

(仮称) 第2次宇都宮市緑の基本計画全体構想(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成22年3月11日(木)～3月31日(水)

(2) 意見の応募者数・件数 4名(19件)

【男女内訳】男性 4名

【年代内訳】40代 2名, 60代 1名, 不明 1名

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	1	1	0	2	4

2 意見の概要と市の考え方

①緑の現況と課題について(1件)

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	p42の緑地協定区域一覧で、具体的な状況がわからないため、協定の概要や位置図を加えてほしい。	<p>緑地協定につきましては、p124にありますように、民有地の緑化を進めるため、住民自らが、地域の緑化に関するルールを定めたものであります。</p> <p>協定区域については、p39の地域制緑地の位置図において、他の地域制緑地とともに、緑地協定区域を示しております。</p> <p>協定内容の概要につきましては、下記のとおり修正いたします。</p> <p><u>P42 本文文頭</u></p> <p><u>「市内の緑地協定は、昭和57(1982)年の「戸祭台」を始めとして、現在は21区域、5,593戸、計145.58haで結ばれ、植栽率や樹木の植栽方法、生垣設置、その維持管理などについて定めています。」</u></p>

②緑の将来像と目標について（7件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>緑の将来像は大変すばらしい。「安心して快適に暮らしていける街づくり」のために、この構想を強力に推進して、さらに拡大充実させて頂きたい。</p>	<p>緑は、安心して快適に暮らしていける魅力あるまちづくりに欠かせないものであると考えており、本計画の基本理念として「人とみどりのハーモニーうつのみや」、基本目標として「～ひとりひとりが緑をつなぎ住みつづけたいまちを目指して～」を掲げております。今後も、この将来像の実現に向け、本計画に基づき、緑に関する取組みを進めてまいります。</p>
2	<p>緑の目標水準の A「緑の量」に係わるものについてだが、緑視率、緑地率、都市公園面積については平成 34 年の目標値が具体的に明記してあるが、緑被率については具体的な数値目標が明記してない。これでは、30%の将来目標の実現達成が不可能になってしまうと思うがいかがか。</p>	<p>緑被率につきましては、国等の調査において、30%以下の状況では、気温上昇やヒートアイランド現象を引き起こすとされております。このことから、本市の市街地においても、将来的には、緑被率の向上を目指していく必要があると考えておりますが、本市で計測している「緑被率」は、一定の面積以上のまとまった緑を対象としておりますことから、中心市街地においては、新たに、緑化のための大規模な空地を生み出すことが必要であります。</p> <p>このため、本計画において、中心市街地の緑化については、「緑被率」には表れない小さな緑の創出の取組みの成果がきちんと反映される「緑視率」という目標水準を新たに設定するとともに、リーディングプロジェクトに生垣やプランターの設置など小さな緑の創出を進める方向性を示し、潤いや風格の感じられる景観の形成や良好な都市環境の維持を目指してまいります。</p>
3	<p>市域全体の緑の将来像図では、地域の顔として重点化する場所として、工業団地があるのはなぜか。</p>	<p>工業団地は、本市の産業活動をけん引するまちの拠点として、周辺環境との調和に配慮しながらその機能の維持強化を図る必要があると考えており、工場敷地内において周囲の景観と調和した緑化を進め、魅力あるまちの拠点の形成を目指しております。表記につきましては、ご意見の通り、他の地域交流拠点と区別する必要がありますので、p81 拠点区分に合わせ、下記のとおり修正いたします。</p> <p><u>P65 凡例「地域の顔としての重点緑化拠点」を「地域交流拠点」及び「産業・流通拠点」に変更いたします。</u></p>

4	<p>中心市街地の緑の将来像図で、緑のネットワーク軸を八幡山公園まで伸ばしたほうがいいのではないか。</p>	<p>八幡山公園は貴重な緑の拠点の一つであり、二荒山神社や栃木県庁などの拠点とともに、北西部の山地から市街地に楔状に入り込む緑の軸を形成していると考えております。ご意見にありますとおり、中心市街地の緑のネットワーク軸とも連続性がありますことから、下記のとおり修正いたします。</p> <p><u>P66 中心市街地の緑の将来像図</u></p> <p><u>八幡山公園の拠点の記載方法を修正し、ネットワーク軸の連続性を表現いたします。</u></p>
5	<p>緑視率の測定の仕方が良くわからない。なぜ、二荒山神社の北側より南側の方が率が高くなるのか。</p>	<p>緑視率は人の目に映る緑の量を測るものであり、人の視線に近い位置から撮影した写真から、緑の占める量を測定することとしております。このため、撮影位置や角度により、空の面積や近景の緑の面積等が変わるため、緑の量も変わってまいります。</p> <p>本計画での緑視率は、その増加を目指すとともに今後の経年的な緑の量の変化を追うことを目的として設定しておりますことから、複数地点の緑被率の平均値を現況値として設定する予定です。</p> <p>また、計画で記載している現状値については、あくまでも暫定値であり、今年度、具体的な測定手法、測定地点について検討し、ご意見にありますように、実際の感覚に配慮しながら測定を実施してまいります。</p>

<p>6</p>	<p>緑のネットワークという理念がよくわからない。P56 で第三次生物多様性戦略や社会資本整備重点計画で言及されているとあるが、専門的な用語なのか。</p> <p>P63 では、漠然としたイメージはつかめるものの、具体的には、どの程度の量の緑をどの程度の距離で連続させることによりネットワーク化されるのか。</p> <p>それによつては、道路の街路樹を例に考えても緑の整備量が変わるのではないか。</p> <p>もう少し、緑のネットワークの具体イメージを示してほしい。</p>	<p>緑のネットワークにつきましては、p63④「大きな緑、小さな緑がつながり、ひろがるまち」で示しましたように、緑がつながることにより、生物の移動経路や災害時の避難経路、まちの景観形成などの緑の機能をさらに向上させると考えております。</p> <p>本計画では、緑の多様な機能を対象としており、それぞれの機能やその目的によつて、緑のネットワークの定義が異なりますことから、山地や農地などの大きな緑や、市街地の小さな緑が街路樹などにより相互につながりをもち、緑のネットワークが市域全域に広がるまちを目指してまいります。</p>
<p>7</p>	<p>p65, 66 の図などで「風の道」という考え方が示されており、大変良いと思う。しかしながら、p107の施策例では、重点的な緑化となっており、具体的な取組が見えてこない。P79にある緑化地域制度の導入を行うということか。</p> <p>さわやかな風の道が通るよう、より具体的な施策や事業を計画に盛り込むべきではないか。</p>	<p>「風の道」につきましては、p117にありますように、緑が連続することにより、山地や丘陵部の冷涼な大気を都市内へ送り込む空気の通り道のことを指しており、ヒートアイランド現象の緩和などに貢献すると考えております。p79 中心市街地の緑の将来像図に基づく取組例の、長岡樹林地・戸祭山緑地の保全や住宅周辺の緑化、緑ネットワーク軸における街路樹の健全な育成などにより、北西部樹林地からの楔状の緑をつなげ、市街地への風の道の形成に努めてまいります。</p>

③施策の展開について（9件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>実施にあたっては、市民・企業・団体等の理解と参加が重要なポイントだと思う。</p> <p>市民・企業・団体等参加の「緑を守り育てる仕組みづくり」を大々的に実施して頂きたいと思う。</p>	<p>緑を守り、育てるためには、市民・事業者・行政など、誰もが係わっていく必要があると考えており、p86においてリーディングプロジェクトの一つとして、「市民協働によって緑を守り育てる仕組みづくり」を位置づけ、市民・企業・団体がさらに、緑を守り、育てる取組を推進できるような仕組みづくりに努めてまいります。</p>
2	<p>今回、緑の基本計画を見て、その重要性和各種の施策を実施していることを初めて知った。</p> <p>緑の重要性・必要性和緑化事業内容を全市民・企業に「周知させる仕組みと活動」をして頂きたいと思う。</p>	<p>本市の行ったアンケート調査結果においても、p50のように、緑化の取組の利用経験は少ないものの、今後の利用意向は高いことから、緑のまちづくりに関する情報提供・PRが不足していると考えております。</p> <p>今後は、p111 施策No.5-4 や p112 施策No.5-7 などのように、広く情報発信するとともに、p112 施策No.5-8 や施策No.5-9 などのような体験学習講座などの開催により、緑の重要性・必要性和緑化事業内容のさらなる周知に努めてまいります。</p>
3	<p>緑の維持管理には莫大なコストがかかると思う。</p> <p>そこで緑の維持管理に「市民・企業・ボランティア等を活用する仕組みづくりが有効ではないかと思う。</p> <p>たとえば、受益者負担の観点から、道路わきの草木の手入れは土地所有者が、公園の手入れは隣接の自治会が行うことなどが考えられる。</p>	<p>緑を守り、育てるためには、市民・事業者・行政など、誰もが係わっていく必要があると考えており、p85においてリーディングプロジェクトの一つとして、「地域や場所の特徴を活かした公園や緑の維持管理」を位置づけ、公園愛護会や樹木の里親制度等を活用し、地域の住民・事業者・施設利用者等の関係者が一体となって地域の緑を守り、育て、維持管理を進めるため、地域内の人と人のつながりを醸成し、地域の特徴が感じられる緑の景観形成にもつなげていきたいと考えております。</p>

4	<p>街路灯を覆っている木や枝の伐採をしてほしい。</p> <p>(街路灯が木と重なって設置されているところが多い。なぜ、樹木の隣に街路灯を設置しているのか理解に苦しむ)</p> <p>交差点やカーブ付近の視界をさえぎっている木や植え込みの伐採を重点的に実施してほしい。</p>	<p>街路樹の配置や維持管理につきましては、周辺への影響や視界確保に配慮しながら、樹種に合わせ、美しい樹形形成につながるよう努めております。</p> <p>p102 施策No.3-8「街路樹の適正な維持管理」に示したとおり、今後も引き続き、地域のみなさまのご意見も頂きながら、適正な街路樹の配置・維持管理を進めてまいります。</p>
5	<p>落ち葉や害虫（蚊や毛虫）などの苦情が、市民より寄せられていることとは思うが、仙台市や川崎市をはじめ他市と比べると、本市の街路樹は決して魅力ある街路樹とは言えない樹木が多く見受けられる。</p> <p>潤いの感じられる道路景観とは、そして、魅力ある街であるためには、もう少し樹木らしい剪定の仕方を含め要望する。</p>	
6	<p>近年の異常気象や真夏の猛暑、ゲリラ豪雨などを考えたとき、特に市街地においては、緑地率をはじめとする対策は避けては通れない。</p> <p>屋上・壁面緑化の推進を実施する為には、現実に金銭的理由が第1であると思う。民間主体での対策では効果は少ないと考える。行政として、具体的な施策と対策を考えなくては現実に無理であると思う。</p>	<p>市街地及び市街地近郊の緑は、ヒートアイランド現象の緩和や豪雨時の土砂災害防止などの防災機能の強化など、都市環境保全のために重要であると考えております。</p> <p>このため、緑地率については、p71の目標値を設定し、市街化区域において特に向上を目指しております。</p> <p>また、民有地の緑化を推進するためには、緑化基準を定めるとともに支援も必要であると考えていることから、p103 施策No.3-14のとおり、緑化を行う際の支援制度の充実を進めてまいります。</p>
7	<p>配置方針図が細かすぎてわかりづらい。また、ホームページでは見えづらいので、図面などは、はっきり見やすいものにしたほうが良い。</p>	<p>配置方針図につきましては、さまざまな緑に関する配置を記載するものであることから、多くの情報を掲載しております。ホームページ掲載の際には、図面を大きくするなどの工夫により、見やすく修正いたします。</p>

8	<p>施策の体系で、視点が5つあるが、視点4だけ体言止めになっているので、「～する」という表現にしたほうがいいのではないか。</p>	<p>ご意見の通り、下記の通り修正いたします。 P74 施策の体系の【将来像に向けた視点】視点4 <u>「緑のネットワークを形成する」</u></p>
9	<p>p93 で緑の拠点を作る視点が掲げられているが、基本施策では、既存の公園の活用や街区公園の整備を進める仕組みづくりなどに留まっており、新たな緑の拠点整備はないように思われる。厳しい経済情勢の中で大規模な公園整備は難しいかもしれないが、屋上緑化など新たな何らかの緑の拠点づくり計画はないのか。</p>	<p>都市公園の整備につきましては、既存資本や資源を活用していくストック型社会へ向け、バリアフリー化や地域ニーズを反映した再整備など、既存公園の魅力向上などにより、さらなる活用を図ることが重要であると考えており、当面は、大規模な公園整備は予定しておりません。</p> <p>しかしながら、ご意見の通り、屋上緑化などにより緑化を進めることは、都市の魅力向上などにつながりますので、p99「身近な緑をつくり、育てる」視点におきまして、公共施設や民有地での緑化を進める取組を進めてまいります。</p>

④その他について（2件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>とてもよくまとまっている。イラストもうまく表現できていて、緑を愛するイメージが伝わる。</p> <p>全体的な色使いが暗い印象である。もう少し明るくしてはどうか。</p>	<p>緑を守り、育てるためには、市民・事業者・行政など、誰もが係わっていく必要があると考えておりますので、誰もがわかりやすい計画づくりに努めております。</p> <p>イラストの色使いにつきましては、本計画は、人と緑が調和するまち実現するための計画であることから、主たる色使いを緑としております。明るいイメージにするため、計画書印刷時の色合い調整により、修正いたします。</p>
2	<p>地域別計画はどのようなものになるのか。</p>	<p>土地利用の状況、資源、特色としてのまとまりにより市域を区分し、その地域の緑の現状や課題を分析し、各地域の個性と魅力ある緑豊かなまちづくりの将来方向を示してまいりたいと考えております。</p>